

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370002

研究課題名(和文) 19世紀末～第二次世界大戦期のフランス倫理学の展開とその現代的可能性

研究課題名(英文) The Development and Modern Meaning of French Moral Theory from the End of the 19th Century to the age of World War II

研究代表者

村松 正隆 (Muramatsu, Masataka)

北海道大学・文学研究科・准教授

研究者番号：70348168

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、19世紀からサルトルに至るフランス倫理学の系譜の発掘を試みた。この研究で、ベルクソンに依拠しつつ理論的徳の位置づけとそれを越える方途を探求し、ナベールやリクール、サルトル、あるいはルイ・ラヴェルなどの倫理的議論の意義を明らかにした。

ナベールについては、彼の「根源的肯定」という概念や「悪」の位置づけを明らかにし、特に彼における他者概念の位相を明確にした。リクールについては、特にその歴史的展開を明らかにしつつ、その倫理と正義論の比較を行った。また、ラヴェルについてはそのナルシズム批判の射程を特に明らかにし、サルトルに関してはその個人と社会の関係性を巡る議論の意義を明確にした。

研究成果の概要(英文)：In this research, which aims to clarify the characteristics of the French moral theory in the 19th and 20th century, we have tried to analyze, based on the Bergson's critic against the theoretical moral theories, the arguments of Jean Nabert, Paul Ricoeur, Louis Lavelle, and Jean-Paul Sartre.

Regarding Nabert, we have clarified his concepts of "fundamental affirmation" and "evil" in their relationships to the status of "others" in his philosophy. We also analyzed the historical development of Ricoeur's moral philosophy and compared it to the contemporary theories of "Justice". About Regarding Louis Lavelle, we have revealed the relationship between his ontology and his psychology, and the significance of his critiques against "narcissism". Finally, we have analyzed and clarified the dialectical relationships between "individual" and "Society" in the Sartre's philosophy.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：倫理学 悪 根源的肯定 全体化するものなき全体化 ベルクソン ジャン・ナベール ポール・リクール 自己愛

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、本研究グループは、現状の倫理学的言説について、次のような特徴を持つと判断した。

1) 倫理学(道徳/幸福/人生の意味についての哲学)が「道徳哲学」に一元化されており、2) かつ、道徳哲学の領域が「規範倫理学とメタ倫理学」に二極化されており、3) さらに、規範倫理学が「義務論と功利主義と徳倫理学」に限定される傾向が強いため、4) 応用倫理学においてもその枠内でしか議論がなされない。

こうした傾向の結果として、「悪、死などの実存的課題」「人生の意味」「社会的共同性の意義」といった、本来は「功利主義」「義務論」の枠内では考察しにくい諸問題も、この枠組みへと回収される傾向がある、と我々は判断した(そうした議論が無益であるとは思わないが、「功利主義」「義務論」以外のタイプの議論が消え去りがちになることは否めない。特に実存在的な諸問題はともすれば解消される傾向があると応募者たちは考えている)。こうした事態を打開し、我が国の倫理学的言説をさらに豊かなものとするために、応募者グループは、上述の枠組みには当てはまらない倫理学的言説に注目することが有効であると考え、現実社会との緊張感の中で人間性の可能性を信じつつ真摯な倫理学的思索を展開した、19世紀末から1945年にかけてのフランス倫理学の展開に着目した次第である。

全体としてのフランスの倫理学的言説の研究については、1945年以降のその展開、特にレヴィナス、デリダなどの仕事に対して我が国でも十分な研究がなされ、多くの成果を挙げている。しかし、19世紀末から1945年に至る時期の倫理学の展開については、ベルクソンの『道徳と宗教の二源泉』への専門的研究と一部の例外を除いては、未だ十分な光があてられているとはいいがたい。とはいえ、第三共和政成立期に、諸個人の人権と自由を、いかに共同体の秩序と両立させ、いかにして公正な社会を実現するかという問題と格闘した、ルヌーヴィエやデュルケム(さらにはベルクソン)に至る系譜には、現代においても十分に再び取り組む意義があるといえる、と、応募者グループは考えた。

また、実存哲学の相対的退潮の中で見失われがちではあるが、ジャン・ナペールや初期サルトルなどの、悪や死を巡る諸個人の実存的問題をどのように解決していくか、という思惟、ルイ・ラヴェルなどの価値論の系譜も、むしろ諸個人の心理的不安が増す現代においては、再び取り上げる価値を取り戻していると判断した次第で去る。

応募者グループは、このような観点から、19世紀末から1945年に至るフランス倫理学の展開を新たに網羅的に取り上げ、現代日本

の倫理学の展開に貢献したいと考えた次第である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、現代倫理学の議論に強力な枠組みを与えている功利主義と義務論という図式を相対化し、現代社会に対する倫理学的諸考察の可能性をさらに開拓するために、19世紀末から第二次世界大戦期にかけてのフランスの倫理学的言説の総合的研究を行い、「悪と死を巡る実存的経験」「社会像の変遷とその理念」「個人の自由と共同体の秩序」といった研究テーマを取り上げて研究を深化させる、というものであった。

これらの研究を通じて、我が国の倫理学研究の議論に貢献し、また「個人の生の意味」「価値」といった諸問題について、意義ある議論を蓄積すること、そしてそうした蓄積を通じて、我が国学术界のみならず倫理学を愛好する市民の思考の展開にも貢献することを目指した。

3. 研究の方法

本研究では、各参加者が独自に研究を進めつつ、適宜研究会を開催し、その研究成果を発表するという伝統的な方法をとった。

その他、本研究で対象とする領域の専門家を招き、その研究成果を発表してもらう講演会を随時開催した。

平成25年度は4回の研究会を行った。11月23日には、成城大学にて研究会を行い、水野(「無条件的未来と倫理的案出 - サルトルの「第二の倫理学」)ならびに村山(「義務を説明するとは何をすることなのか」と題した発表を行い、また伊東俊彦(相模女子大学)を招き、フレデリック・ローの倫理思想に関する研究発表を行ってもらった。翌11月24日には東北大学東京分室で研究会を行い、村松(「緊張の諸相、ラヴェッソンからベルクソンへ」)が発表を行った。また、平成26年1月26日の研究会では、川崎(「ポスト宗教の時代における道徳の再構築」)が発表を行った。その他、平成26年1月25日には、村瀬鋼成城大学教授を招き、ジュール・ルキエの哲学に関する講演会を開催した。

平成26年度は2回の研究会を予定したが、一回は交通事情のために、中止のやむなきに至った。実施できた研究会は、平成26年6月14日に、東北大学東京分室で開催した。その際には、村山(「デカルトの暫定道徳について」)ならびに水野(「主体性と超越 - ジャン・ヴァルケールのキルケゴール論をめぐる」)と題した発表を行った。また、平成27年2月14日にも北海道大学での研究会を予定し、村山、水野、川崎の発表が行われる予定だったが、悪天候のために中止となり、代

わりに、メールによる意見交換を行った。

平成 27 年度は、3 回の研究会を行った。一回目は、平成 27 年 7 月 11 日に北海道大学にて開催し、参加者全員が、研究の進捗状況を報告、共有した。また、翌 7 月 12 日は、宮代康丈氏（慶應義塾大学）による講演「徳と利益 - 19 世紀フランスのカント派における合理的エゴイズムの問題」、ならびに北垣徹氏（西南学院大学）による講演「プラグマティズム・インパクト - 生と行動の思想」を開催した。

また、平成 28 年 3 月 21 日には、ストラスブール大学にて、同大学哲学科 Laurent Fedi 准教授と協力の上、「道徳とフランス哲学」と題する研究会を開催した。本研究参加者全員の他、宮代康丈氏（慶應義塾大学）、鏑物美佳氏（ストラスブール大学）、ならびに Laurent Fedi 准教授が発表を行った。

なお、本研究の成果を発表するために、札幌アリアンス・フランセーズと協力して、随時講演会を開催した。以下、日時・タイトル・講演者を記しておく。

平成 25 年 11 月 15 日：「『いき』の構造」とフランス哲学」（村松）

平成 25 年 12 月 6 日：「今、サルトルをどう読むか」（水野）

平成 26 年 10 月 10 日：「それは誤解です」となぜ言っただけいけないのか？ - 誤解をめぐる哲学と倫理」（村松）

4. 研究成果

研究成果としては、各参加者の研究の概要を、簡単にまとめておく。

村松は、本研究全体を通じて、ベルクソンの道徳哲学の独自性とその現代的意義を明らかにすることを目的とした。(1)ベルクソンの議論が、当時の道徳哲学理解（スペンサー的な功利主義など）を背景にし、かつ、当時のいわゆるフランス社会学派の議論を十分に踏まえたものであること、また、(2)彼の道徳哲学が彼の生命哲学に支えられている具体的なあり方、を明らかにした。さらに、それらの成果を踏まえた上で、(3)ベルクソンの議論は、道徳的行為者の成立要件として知性を数え上げておらず、責務がもつ強大な力も知性を考慮せずに説明できると考えているが、(4)前者については議論はある程度妥当なものとして認めることができるものの、(5)後者については結局のところベルクソン自身も説明項のなかに知性を導き入れており、そのままでは維持できない主張であること、が明らかとなった。

越門は、平成 25 年度と 26 年度の研究では、自由と悪という二つの主題に注目し、相互の関連に留意しつつジャン・ナベールの倫理思想の体系的解釈を実践した。自由

に関しては、『自由の内的経験』と『倫理のための要綱』に取り組み、「自己理解」と「価値の自己化 appropriation」がナベールの自由論における最重要の概念であることを解明し、この二概念の厳密な規定を試みた。

悪に関しては、『悪についての試論』の読解を通して、苦しみを被っている他人を自己から「分離」する働きが、意志作用に内在する根源的悪として規定されていることを明らかにした。こうして、「自己理解」と「価値の自己化」の進展とともにより完全になるとされた自由は、その内部に悪への可能性を有していることが示された。27 年度は、『倫理のための要綱』で提示された「根源的肯定」の概念に着目し、リクールがこの概念をどのように継承して「証し」をめぐる議論に反映させているのかを考察した。

村松は本研究において、特に道徳的経験と「自己愛」「ナルシズム」の概念との関連を追及し、特に、ルイ・ラヴェルの哲学、ならびに彼における心理学的要因と形而上学的要因との関連を明らかにした。すなわち、彼においては、個々の存在は、「働き」への「参与(participation)」によって規定されるが、この規定を忘却し、自己を「参与」によってではなく「像」によって自己を規定するようになるときに「自己愛」が発生することを明らかにした。だが、ラヴェルにおいては、「生」を送るに際して「自己愛」が重要な役割を果たしている点にも重要である。即ちラヴェルは、マルブランシュの思想に依拠しつつ、「自己愛」が道徳的経験について果たす役割を一定の仕方では評価するのである。

なお、村松はこうした「ナルシズム」批判をきっかけに、丸山眞男におけるナルシズム批判の分析にも従事し、彼の思想におけるナルシズム批判の位置づけを明らかにした。

川崎は本研究において、リクール哲学を現代倫理的な観点から再検討することを通じて、その意義を明らかにしようと試みた。その結果として、以下の 2 点を明らかにした。

まずは正義論について、リクール正義論は「善い生き方の願望」という彼独自の人間学的平面において構想されている。リクールはロールズの正義論を評価しつつも、それが「手続き的正義」であって超越論的基礎づけを欠いたものと特徴づけ、ロールズといえども、正義の多様性に起因するさまざまな抗争に突き当たる際には「実践的知恵」に訴える必要が出てくるとする。すなわち、「実践的知恵」に裏打ちされた「善い生き方」についての確信こそが、正義論の基盤となるべきと考えていた。

ところで、世界のなかで悪が現に存在していることを受け入れたうえで、さらに「善い生き方」を求めていくために、人間は何を頼りることができるのか。リクールは、悪が

存在する「にもかかわらず」善く生きようとするという逆説的な「希望」の論理によってそれに答えようとしており、このことが彼の哲学的人間学の独自性をなしている。

こうした点が本研究を通じて明らかとなった。

水野は、サルトル倫理学の研究に従事しつつ、次の点を明らかにした。

サルトルにとって、規範とは、人間が歴史や社会のなかで、他者との関係のなかで、他者に抗して自ら作り出すものである。その意味で、規範を作り出すのは歴史や社会である。「社会的総体が規範を生み、次いで規範が統合の指標として働く」と、サルトルは遺稿「倫理と歴史」で語っている。もっとも、サルトルがカント倫理学の形式主義から脱出しようと試みたことは明らかであるとしても、すなわち、社会的総体が規範を生むといっても、いったいその社会的規範とは何か、つまり、社会的規範を作るのは誰か、という問題は残る。これが「全体化するものなき全体化」の問題である。

以上、参加者各人の研究によって、19世紀末から20世紀にかけてのフランス倫理学の特質・特徴のいくつかが明らかにされた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計15件)

村松 正隆、「ルイ・ラヴェルにおける「自己愛」の問題」、『北海道大学大学院文学研究科紀要』、査読有、第148号、2016年、1～20頁

水野 浩二、「非-知(non-savoir)」と「なるべきである(avoir à être)」-サルトル『主体性とは何か?』をめぐって-」、『札幌国際大学紀要』、査読無、第47号、2016年、印刷中

川崎 惣一、「リクールとマルクス リクールはマルクスをどう読んだか」(『リクール読本』、法政大学出版局) 査読無、2016年、印刷中

越門 勝彦、「リクールとメヌ・ド・ピラン」(『リクール読本』、法政大学出版局) 査読無、2016年、印刷中

越門 勝彦、「リクールとナベール」(『リクール読本』、法政大学出版局) 査読無、2016年、印刷中

川崎 惣一、「リクール正義論の意義と射程」、『宮城教育大学紀要』、査読無、第49

号、2015年、49～61頁

川崎 惣一、「リクールとアーレント-アーレントとリクールの「救し」論をめぐって-」、『東北哲学会年報』、査読有、第29号、2015年、1-17頁

水野 浩二、「主体性と超越性 ジャン・ヴァールの「キルケゴール論」をめぐって」、『札幌国際大学紀要』、査読無、第46号、69-76頁、2015年

水野 浩二、「倫理と歴史の弁証法 「第二の倫理学」をめぐって」(『サルトル読本』(澤田直編、法政大学出版局、385P))、査読有、82-96頁、2015年

越門勝彦、「自分の欲する通りに行為することはいかにして可能か ジャン・ナベールの自由論を構成する二つの要素」、『宮城学院女子大学人文社会科学論叢』、査読無、第24号、21-46頁、2015年

村山 達也、「信仰への二つのたくらみ-「パスカルの賭け」をめぐって-」、『文化理解のキーワード』(東北大学出版会) 2015年、査読有、139-187頁

Masataka Muramatsu, 《Anthropology of Masao Maruyama: Reject of Narcissism and its Ethical and Social Implication》, Masataka Muramatsu, in Proceedings of the 17th Hokkaido University (HU) Seoul National University (SNU) Joint Symposium; How individual liberty/liberalism theory and community/communitarianism meet together in Europe and East Asia, 査読無、60-71頁、2014年

水野 浩二、「生きた諸個人の活動性—ミシェル・アンリの「現実性の哲学」」、『ミシェル・アンリ研究』(日本ミシェル・アンリ哲学会) 査読有、第3号、1-26頁、2013年

川崎惣一、「ユートピア的想像力をめぐって—リクール『イデオロギーとユートピア』を手がかりに—」、『東北哲学会年報』(東北哲学会) 査読有、第29号、31-50頁、2013年

村松正隆、「内在のダイナミズムから 倫理へ」、『ミシェル・アンリ研究』、査読無、第3号、89-104頁、2013年

[学会発表](計7件)

Koji Mizuno, *Le problème du non-savoir et sa portée chez Sartre, à propos de la conférence de 1961*, Journée d'études franco-japonaise, le 21 mars 2016, Maison

Universitaire France-Japon, Strasbourg
(France)

Tatsuya Murayama, *La critique bergsonienne de la morale théorique*, Journée d'études franco-japonaise, le 21 mars 2016, Maison Universitaire France-Japon, Strasbourg (France)

Katsuhiko Koemon, *L'affirmation originaire : une source de la théorie de l'attestation chez Ricoeur*, Journée d'études franco-japonaise, le 21 mars 2016, Maison Universitaire France-Japon, Strasbourg (France)

Soichi Kawasaki, *Comment surmonter l'insurmontable? Le problème du mal chez Ricoeur*, Journée d'études franco-japonaise, le 21 mars 2016, Maison Universitaire France-Japon, Strasbourg (France)

Masataka Muramatsu, *Critique de l'amour-propre chez Louis Lavelle*, Journée d'études franco-japonaise, le 21 mars 2016, Maison Universitaire France-Japon, Strasbourg (France)

Masataka Muramatsu, *La psychologie biranienne comme manière de vivre*, Journée d'études, PSYCHOLOGIE & PHILOSOPHIE FRANCE, XIXE-XXE SIÈCLES, le mars 15 2016, Université de Strasbourg, Strasbourg (France)

越門 勝彦、「自由と倫理の接点 - ジャン・ナベールの自由論」、2014年6月28日、日本哲学会一般発表、北海道大学（札幌市）

〔図書〕(計 1 件)

水野浩二、『主体性とは何か?』(ジャン＝ポール・サルトル著、澤田直との共訳)、白水社、1-260頁、2015年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

村松 正隆 (MURAMATSU, Masataka)
北海道大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号： 70348168

(2) 研究分担者

水野 浩二 (MIZUNO, Koji)
札幌国際大学・人文学部・教授
研究者番号： 20181901

川崎 惣一 (KAWASAKI, Soichi)
宮城教育大学・教育学部・准教授

研究者番号： 30364988

越門 勝彦 (KOEMON, Katsuhiko)
宮城学院大学・人文学部・准教授
研究者番号： 80565391

村山 達也 (MURAYAMA, Tatsuya)
東北大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号： 50596161